

(3) 各証明書の作成者について

証明書	証明者
卒業証明書及び学力に関する証明書	大学等
介護等体験の証明書	介護体験等を実施した施設長又は学校長
実務成績証明書	大学附置の国立学校（学校教育法第2条第2項に規定する国立学校をいう。）又は公立学校にあってはその大学の学長、大学附置の学校以外の公立学校にあってはその学校を所管する教育委員会、私立学校にあっては、学校法人の理事長 ただし、福岡県の県立学校の場合は学校長
人物証明書	次のいずれかとする。 ・ 学校（幼稚園）に勤めている場合は、その学校（園）長 ・ 現在は学校（幼稚園）に勤務していないが、過去に勤めたことがある場合は、直近まで勤めたところの学校（園）長 ※ 学校（幼稚園）での勤務経験がない場合は、事前に福岡県教育委員会に確認すること。
身体証明書	受診した医師（私印可） ただし、学校（幼稚園）が実施する健康診断の結果又は任用の際に提出する教職員身体検査書（以下「健康診断等の結果」という。）のうち、1年以内に受診したものがある場合は、その内容を身体証明書に転記し、学校（園）長が健康診断等の結果と相違ないと証明したものでも可とする。（記入例を参照すること。）
実地の経験及び技術に関する証明書	実地を行った職場の代表者等（事前に福岡県教育委員会に確認すること。）
実務証明書	保育園等の施設設置者（理事長、市町村長等） ※園長は不可
合格証明書	教員資格認定試験の実施者